

南但ごみ処理広域化検討委員会  
第 2 次 報 告 書

平成 1 6 年 2 月

南但ごみ処理広域化検討委員会

目 次

はじめに	1
1. テーマ	2
2. 検討項目	2
3. 検討経過	2
4. 検討結果（取り組むべき方策）	
(1) リデュース	3
(2) リフューズ	3
(3) リペア	5
(4) リユース	5
(5) リサイクル	6
(6) リサイクルプラザの活用	9
(7) 住民に対する意識啓発	10
(8) その他の主な意見	12
<b>【添付資料】</b>	
1. 検討委員会設置規程	資1
2. 委員名簿	資2
3. ワーキンググループ編成表	資3
4. 第2次ワーキングの検討内容	資4
5. 集団回収に対する助成制度	資5
6. コンポスター等への助成制度	資6
7. 事業者による資源ごみの回収状況	資7
8. スリム・リサイクル宣言の店	資8

## は じ め に

本検討委員会は、南但 8 町がごみ処理の広域化を推進するにあたり、ごみの減量化、資源化等について、広く住民の意見を求めるために、平成 14 年 10 月に設置された。

昨年度は、「ごみの分別区分及び収集方法の統一」について検討を行い、現在、養父郡と朝来郡において異なっている分別収集方法を、収集・処理効率の向上、資源化率の増加を目指す方向で、できるかぎり統一する提案を第 1 次報告書としてまとめた。

この提案を反映するかたちで、南但地域としての「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」が策定されたが、この中においては、新しく施設を整備するにあたり、平成 21 年度を目標年度とする減量化目標値を設定している。今後、この目標値を達成するため各種施策の実施が必要となるが、排出抑制、再生利用の具体的な方法については、本検討委員会において検討することとされている。

そこで本年度は、第 2 次ワーキングとして、「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」について、第 1 次と同様、A、B ふたつのグループに分かれて検討を進めた。このうち A グループは、家庭内に持ち込まれるごみの抑制及び意識啓発について、B グループは、ごみを資源として活かす再使用、再生利用の増大及び排出の適正化について、それぞれ 3 回の部会を開催し、取り組むべき方策の提案を行った。また、新たに整備されるリサイクルプラザは、今後、ごみの減量化、資源化の拠点となることから、これの活用についても検討を行ったところである。ワーキングを通してたくさんの提案が出されたが、これらを実施していくにあたっては地域住民の協力が不可欠であり、そのためには、ひとりひとりの意識を高めていくことが望まれる。

以下、第 2 次ワーキングの検討内容をとりまとめ報告する。本検討委員会は、この意見具申が新たに誕生する養父市、また朝来郡の各町において策定される一般廃棄物処理実施計画の中で具体化され、実施されることにより、ごみの減量化、さらには循環型社会実現の一助となることを期待するものである。

平成 16 年 2 月

南但ごみ処理広域化検討委員会  
委員長 増 田 哲 雄

### 1. テーマ 「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」

南但地域として策定された「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における減量化目標値を達成するための排出抑制、再使用・再生利用に関する具体的な方策について検討する。

### 2. 検討項目

#### 【Aグループ】

- ①家庭内に持ち込まれるごみの抑制について
- ②環境保全を含め、ごみの減量化、資源化のための意識啓発について

#### 【Bグループ】

- ①排出されるごみを資源として活かす再使用、再生利用の増大について
- ②排出の適正化について

### 3. 検討経過

開催年月日	会議名	検討内容
平成15年 4月30日	第4回検討委員会	・研修「ごみの排出抑制とリサイクルの推進」 講師 財団法人 ひょうご環境創造協会 環境アドバイザー 依藤 正 氏
7月18日	第5回検討委員会	・視察研修 ①高砂市 「高砂市美化センター」 ②神戸市 「生活協同組合コープこうべ」 ・第2次ワーキンググループの編成
9月12日	第1回部会 (Aグループ)	・座長の選出 辻本 康次 (八鹿町) ・ワーキング (自由討議)
9月19日	第1回部会 (Bグループ)	・座長の選出 宮本 勝美 (養父町) ・ワーキング (自由討議)
10月17日	第2回部会 (Aグループ)	・ワーキング (取り組むべき方策について)
10月31日	第2回部会 (Bグループ)	・ワーキング (取り組むべき方策について)
11月25日	第3回部会 (Aグループ)	・ワーキング (とりまとめ)
12月 5日	第3回部会 (Bグループ)	・ワーキング (とりまとめ)
平成16年 2月25日	第6回検討委員会	・第2次報告書(案)の検討

#### 4. 検討結果（取り組むべき方策）

##### （1）リデュース（Reduce：ごみになるものを減らそう）

###### 使い捨て商品の利用自粛

###### （取り組むべき方策）

- ・イベント等で洗浄可能な場合は、繰り返し使用のできる食器を利用する。

###### （関連する主な発言）

- ・イベント、行楽などでは、使い捨ての箸、皿、コップの使用をできる限り控える。
- ・洗剤、シャンプーなどの詰替容器の利用も、使い捨て商品利用自粛の一環である。
- ・学校の給食では箸を持参しており、配達給食弁当などを利用する場合でも、自前の箸を準備すればよい。
- ・百元ショップ等で安い品物が売られているが、安いとどうしても不要なものを購入したり、使い捨てに繋がる場合が多い。

###### 生ごみの水切り

###### （取り組むべき方策）

- ・女性団体に協力を要請する。
- ・「生ごみの正しい出し方」に関するパンフレットを配布する。

###### （関連する主な発言）

- ・生ごみの水切りは焼却施設での燃料費の削減にも繋がるかと思うが、ごみの水分を減らすことによって、どれぐらい燃料が節減できるのかといったような具体的なデータを示して、住民の意識を高める必要がある。
- ・ごみ指定袋以外で排出したり、分別ができていない場合には、収集せずに残して帰るようになっているが、水分の多い場合でも貼り紙をして残してもよいのではないかと思う。

##### （2）リフューズ（Refuse：不要なものは受け取らないようにしよう）

###### マイバッグの持参

###### （取り組むべき方策）

- ・マイバッグを斡旋、配布する。
- ・マイバッグデー（マイバッグ持参の日）を設ける。
- ・特典のついたポイントカードの普及を図る。
- ・事業者レジ袋の有料化を申し入れる。
- ・共通して使用のできるマイバスケット方式の導入を図る。
- ・同じ取り組みをしている他の団体、組織との連携を図る。

###### （関連する主な発言）

- ・消費者の会で持参を呼びかけているが、毎年10月に調査を行うと、まだまだ持参率が低い。

- ・各町、各種団体によりマイバッグが配布されているが、持っけていても買い物に使わない人が多く、啓発不足を感じる。
- ・マイバッグを配布するだけではだめであり、なぜマイバッグを使用し、レジ袋を断ることが必要なのかをよく理解してもらうことが大切だ。
- ・マイバッグは習慣にすることが大切である。また、ひとつだけではダメで、いくつか準備する必要がある。
- ・マイバッグデーを設けて、集中的にPRするべきだ。
- ・簡単にレジ袋が貰えようとどうしても利便性に流されてしまう。有料化するか、できればなくしてしまうことが必要だと思う。
- ・レジ袋は家庭で利用しても最終的にはごみになる。レジ袋を断れば排出するごみの量が減り、指定袋も少なくすむといった経済的なメリットもPRするべきだ。
- ・ポイントカード、レジ袋の有料化のように、経済的な効果が目に見えるかたちにした方が運動を進めやすい。
- ・レジ袋の有料化は、ばらばらに行ったのでは、レジ袋の貰える店舗に客が流れる心配があるため、少なくとも南但地域、できればもっと広い範囲のすべての店舗で統一して実施する必要がある。しかし、小規模な小売店まで徹底するのはむずかしい面もある。
- ・兵庫県が西播磨地域において、異なったスーパーでも共通で使用できるマイバスケット方式の導入試行を行っており、参考にすべきだ。
- ・今後は消費者だけでなく、行政、事業者の三者が一体となった取り組みが必要である。また、但馬夢テーブルでも但馬からレジ袋をなくするための取り組みを行っており、このような同じ目的で活動している他の団体、組織とも連携するべきだ。
- ・マイバッグ作り教室を開催することも意識啓発に繋がると思う。
- ・地球規模で考えることも大切だが、南但地域にて整備する施設で焼却されるごみを減らし、周辺環境への負荷を削減するという観点からも、レジ袋を減らすべきだ。

## 簡易包装の推進

### (取り組むべき方策)

- ・スーパー等にバラ売りの拡大を申し入れる。
- ・「スリム・リサイクル宣言の店」の周知を図るとともに指定店を増やす。

### (関連する主な発言)

- ・消費者の要求もあり、最近、果物、野菜のバラ売りが増えている。
- ・ギフト用品のレジを分け、持ち帰り用の包装は簡素にしている例もあり、必要に応じて使い分けるべきだ。
- ・5R生活推進会議で簡易包装の推進を含め、ごみの減量化、再資源化に取り組んでいる店舗をスリム・リサイクル宣言の店として指定する制度があるが、あまり知られていない。
- ・スリム・リサイクル宣言の店であることがよく分かる表示があれば、利用客も増え

るのではないかと思う。

### (3) リペア (Repair : 修理して長く使おう)

#### 耐久消費財の長期使用

##### (取り組むべき方策)

- ・刃物研ぎ、家庭用品修理の場を定期的に設ける。
- ・事業者修理体制の整備、充実を申し入れる。

##### (関連する主な発言)

- ・刃物研ぎ、かさの修理といった家庭用品修理会を開くが、参加者は少なく、ほとんどが年配者である。利用者が増えるような方法を考えるべきだ。
- ・自転車が安くなった反面、壊れやすいのではないかと考えられるが、安いため修理をせずに買い換えるという悪いサイクルになっている。
- ・放置自転車を貸し出しに転用している例があり、南但地域でも検討するべきだ。
- ・和田山町での食文化まつりに合わせてリサイクルフェアが開催されているが、この中で、ごみとして出されたもののうち、まだ使用できる自転車、電化製品などを再生品として無料で提供しているが、人気が高い。修理すればまだまだ使えるものがごみとして出されている。
- ・修理に用いる部品の在庫期間が短く、部品がないので修理できないという話をよく聞く。製品を長く使用するためにも、修理体制の充実を申し入れるべきだ。

### (4) リユース (Reuse : 何度も繰り返し使おう)

#### 再使用できる容器の利用

##### (取り組むべき方策)

- ・再使用できるびん(リターナブルびん)の種類、回収先を広報する。
- ・リターナブルびん以外に回収して再使用のできる容器の情報を発信する。

##### (関連する主な発言)

- ・メーカーは、ウィスキーのびんもリターナブルびんとして回収していると言っているが、あまりPRはしていない。
- ・一升びんでも色によっては引き取らないケースがある。
- ・スーパーによっては、そのまま使えるのか分からないが、たまごのパックも回収している。
- ・消費者は中身を購入しているのだから、容器は売った店に返すべきだ。

#### フリーマーケット、バザーの開催

##### (取り組むべき方策)

- ・リサイクルプラザにてフリーマーケットを定期的で開催する。
- ・各地区のイベントに併せてバザーを開催する。

(関連する主な発言)

- ・フリーマーケットは駐車場などの一定のスペースを借りて、自分が持ってきたものを、見に来られた客と1対1で交渉して売るものであり、家庭で不要になった日用品などを安く販売するバザーとは、別にして考えるべきだ。
- ・売り上げに対して場所代が高いことが障害となって、フリーマーケットへの出店をあきらめる人も多い。広めるためには参加しやすい状況を作り出すことが大切だ。
- ・地区の祭りの宵宮でバザーを開催したところ住民の約半数が集まり、たくさんの品物もほとんどなくなってしまった。各地区での取り組みをしてはどうか。
- ・関宮町では子育て学習センターがイベントごとにバザーを開いて、いらなくなった子供服などの交換の場を設けている。また、婦人会が町の文化祭で、町内から出していただいた不要な日用品、電化製品、洋服などを安い価格で販売するチャリティバザーを開催している。
- ・文化祭などではバザーが開きやすいと思うので、公民館が力を入れて大々的にやるよう働きかけるべきだ。

#### 不要品交換に関する情報の発信

(取り組むべき方策)

- ・公共施設などに情報コーナーを設ける。
- ・ケーブルテレビを活用する。
- ・ホームページを開設する。

(関連する主な発言)

- ・豊岡市にあるスーパーには不要品に関する伝言板があり、子供服などの貼り紙がされているが、そういったコーナーが南但地域にもあればと思う。
- ・不要品の外観、機能などを説明するにはケーブルテレビが適している。情報番組として定期的に放映するべきだ。
- ・自宅にていつでも情報が取り出せるよう、ホームページを開設するべきだ。

### (5) リサイクル (Recycle: リサイクルしよう)

#### 集団回収の実施

(取り組むべき方策)

- ・実施団体に対する助成を継続する。(養父市においても助成制度を設ける。)
- ・実施団体間で日程調整を行い、定期的に回収する。
- ・回収品目を増やし、できるかぎり統一する。
- ・PTA、子供会以外の団体による取り組みを進める。

(自治会、女性団体、老人会など)

(関連する主な発言)

- ・近年、古紙類、スクラップの市況低迷により、引き取り価格が下がっており、町、



広域からの助成金を得て、何とか収益を確保している状況である。

- ・雑誌の引き取り価格がマイナスとなり回収を中止したが、助成により再開した団体もあり、今後も行政による助成は続けるべきだ。
- ・各団体がそれぞれに実施時期を設定すると、間隔が短くなったり、長くなったりするので、年間を通して定期的に回収ができるよう、連絡会を設けて日程調整を行うべきだ。
- ・日程調整の窓口をどこにするか決めておく必要がある。
- ・回収する品目が地域、実施団体によって異なり、また、同じ団体でも増えたり、減ったりしている。
- ・古着類を回収しないところでは燃えるごみとして排出している。
- ・実施団体としてはPTA、子供会がほとんどであるが、今後、生徒が減少していくことを考えると、地区の自治会、女性団体、老人会などによる取り組みも進めるべきだ。生野町では各区としても実施しているし、養父町では以前、女性会でも取り組んでいた。

## 生ごみの堆肥化

### (取り組むべき方策)

- ・家庭での生ごみ処理に関するテキストを作成し、配布する。
- ・生ごみ処理機に関するアンケートを実施する。
- ・コンポスター、EM菌密閉容器、生ごみ処理機の購入に対する助成を継続もしくは新たに設ける。(養父市においても助成制度を設ける。)
- ・同じ取り組みをしている他の団体、組織との連携を図る。
- ・南但のそれぞれの地域に最も適した方法を研究する組織を作る。

### (関連する主な発言)

- ・生ごみを堆肥化するにはいろいろな方法があるが、いずれも正しい取り扱いをしないと十分な機能を発揮させることができず、悪臭、ハエの発生などに繋がる。
- ・家庭での生ごみの堆肥化について、方法ごとに分かりやすく説明したテキストを作成して、配布してはどうか。
- ・一部の町では、電気式、機械式の生ごみ処理機を一定期間使用している家庭に対してアンケートを実施しているが、その他の町でも実施し、今後の参考とするべきだ。
- ・昭和50年代に助成制度ができ、コンポスターがかなり普及したが、その後は買い替えをせず、生ごみを収集に出している家庭も増えている。
- ・コンポスターだと堆肥化に日数を要するため、1個だけでは対応が難しい。
- ・養父町でのアンケートでも補助金の継続を求める意見が多い。
- ・生ごみ処理機をモニターとして使用した家庭の多くは、良さが分かり、その後購入している。今後も行政による助成制度は続けるべきだ。
- ・EM菌密閉容器にも補助金を出して、普及を図ってみてはどうか。
- ・EM菌の研究、普及を行っている団体があり、生ごみ処理にも取り組んでいる。八

鹿町では地区公民館と協力して、活用方法などについての研修会を開催している。

- ・ 生ごみの堆肥化を進めるにあたっては、できた堆肥の利用方法についても併せて考える必要がある。できた堆肥をごみ収集に出すのでは意味がない。
- ・ 生ごみを堆肥化するには、直接田畑に入れる方法から、コンポスター、EM菌密閉容器、電気式または機械式の生ごみ処理機を用いる方法までいろいろなやり方がある。市街地と農村地とでは条件も違うので、それぞれの地域に最も適した方法を学識経験者なども含めて検討、研究する必要がある。

### 事業者による回収

#### (取り組むべき方策)

- ・ 行政にて処理が困難なものは、事業者による回収を依頼する。
- ・ スーパー等に店頭回収の継続、拡大を申し入れる。

(関連する主な発言)

- ・ 焼却に際し有害物質の発生する農業用資材、行政にて処理できない農薬などは、今後も引き続きJAが回収するべきだ。
- ・ JAがあぜシート、肥料袋等の塩ビ製品の回収を行っているが、回数を増やすこと、周知を徹底することを要望するべきだ。
- ・ 農機具、オートバイなどをリサイクルする業者がよく回収に回ってくる。
- ・ 空缶、ペットボトル、トレー、紙パックなどをスーパーの店頭で回収しているが、買い物の際に利用できて、よいシステムだと思う。
- ・ スーパー等の店頭で回収されたものは、汚れたままのものも多い。意識啓発を十分に行わなければ、再生利用の障害となる。

### 分別排出の徹底

#### (取り組むべき方策)

- ・ ごみ指定袋に氏名欄を設け、記入を義務付ける。
- ・ 分別の悪い地区には、区長あてに文書を出し、改善を求める。
- ・ 啓蒙用のビデオを製作し、各地区に配布する。
- ・ 衛生委員に分別指導員としての研修を実施する。

(関連する主な発言)

- ・ 養父郡各町のごみ指定袋には名前を書く欄がなく、朝来郡にはあるが記入されていないものが多い。名前を書くことにより、分別に対する意識も高くなると思う。
- ・ 朝来郡では分別の悪いステーションに対しては、イエローカード、レッドカードを出して、適正化を指導している。
- ・ 自分たちのステーションの分別レベルが、高いのか低いのかよく分からない。良い例、悪い例を知ることが分別の徹底に繋がると思う。
- ・ 不徹底の地区に対しては、行政から区長や衛生委員に連絡を取り、対策について検

討を要請するべきだ。

- ・ごみの分け方、出し方を分かりやすく説明したビデオを各地区に配布し、地区内のそれぞれの団体の会合時に活用して、分別排出の徹底に役立ててはどうか。
- ・地区の衛生委員の中には業務内容がよく分からず、ごみは関係ないと思っている人もある。分別の指導員でもあることを自覚してもらうためにも、研修会を実施するべきだ。
- ・朝来町のある地区では、衛生委員のほかにステーションごとに補助員を設置したところ、分別がよくなったという例もある。

## (6) リサイクルプラザの活用

### 施設面（ハード面）

#### （取り組むべき方策）

- ・家庭用品を持ち込んで修理のできる場所、工具等を提供する。
- ・再生品の展示コーナーを設け、再使用を促進する。
- ・不要品交換に関する情報コーナーを設ける。
- ・フリーマーケットの開催できるスペースを確保する。

（関連する主な発言）

- ・ごみとして排出されたものの中には、まだまだ使用できるものがたくさん含まれている。これらを修理して、再生品として安価で販売することにより、ものを大切に意識を高めるとともに、ごみの減量化を図るべきだ。
- ・再生品のうち電気製品、自転車などは専門家の診断（検査）を受ける必要がある。
- ・子供たちには学習の場であり、大人には再生品も展示されているということで、住民のみなさんが再々足を運んでいただける施設にするべきだ。
- ・不要品を売りたい人、買いたい人も多くあると思うので、情報コーナーを設ける。
- ・実際問題として、我々がフリーマーケットをやる場合、場所の確保が大変である。
- ・フリーマーケットを定期的で開催し、できれば場所代は取らない方向で検討するべきだ。
- ・大人も子供も一緒になって楽しめる分別ゲームのコーナーなどを設けてはどうか。

### 運用面（ソフト面）

#### （取り組むべき方策）

- ・リサイクルフェア（仮称）の開催などにより、施設見学の機会を作る。
- ・体験教室（木工、紙漉き、石鹸作りなど）を開く。
- ・情報の発信、受信のため、ホームページを開設する。
- ・リサイクルボランティア制度を導入する。

（関連する主な発言）

- ・小学校4年生は社会科の学習でごみ処理施設を見学するが、大人の施設見学会も計

画的に進めるべきだ。

- ・開庁時間内は自由に見学可能とする。また、午前、午後2回ずつ程度、ビデオ等により施設の説明と分別排出の啓蒙を行うようにする。
- ・ごみ処理施設を見学した時、悪い排出の見本が展示されており、大変参考になった。
- ・木材の切り落としを使った木工教室、牛乳パックを用いた紙漉き教室、石鹸作り教室などを開き、指導者は老人クラブの方々にもお願いしてはどうか。
- ・リサイクルプラザから情報を発信するため、ホームページを開設するべきだ。そうすれば施設の稼動状況なり、問題点なども知らせることができる。
- ・ごみに関することは、リサイクルプラザに行けば何でも分かるような情報コーナーを設けてほしい。
- ・リサイクルプラザの情報は、広報誌、ケーブルテレビでも伝えるべきだ。
- ・善通寺市のリサイクルプラザでは、シルバーボランティアが自転車等の修理を行っていた。
- ・フリーマーケットの世話をするボランティアの導入を考えてはどうか。
- ・自動車に乗れない人のために、交通の便を図ってほしい。
- ・家庭用品の修理、体験教室などでの事故による負傷に備えて、保険の検討もするべきだ。
- ・リサイクルプラザを有効に活用するためには、住民団体との連携、協力体制が不可欠であり、そういった団体の活動の拠点としても利用するべきだ。

## (7) 住民に対する意識啓発

### 広報誌の発行

#### (取り組むべき方策)

- ・各町(各市)にて毎月の広報とは別に、ごみ処理を特集した広報誌を発行する。
- ・時期を見て、南但広域より広報誌を発行する。

(関連する主な発言)

- ・当面は各町(各市)の広報を通じて、ごみ処理の広域化を周知していくべきだ。
- ・平成21年度の新しい施設の稼動までに、分別方法の統一、ごみの減量化を達成する必要があり、早急な対応に迫られている。
- ・南但の各町(各市)が同じ見解に立って、統一した広報をする必要がある。バラバラに行っただけでは誤解を招くおそれがある。
- ・ごみ処理の特集号を出せばインパクトが違う。
- ・南但地域におけるごみ処理の現状、問題点などを速やかに知らせるべきだ。
- ・南但広域より広報を出すことも大切だが、用地、処理方式などの決定時期を考慮して、慎重に対応するべきだ。
- ・南但広域よりの広報誌は「5Rだより」という名称にしてはどうか。
- ・ごみ減量化、リサイクルの実践例を紹介することは、他の刺激になる。
- ・文字ばかりでなく、できるだけ絵、図表を用いた読みやすい内容とするべきだ。

- ・ 紙以外の媒体も用いて広報するべきだ。

## 冊子、リーフレットの作成

### (取り組むべき方策)

- ・ 品目ごとのごみの出し方を50音順に説明した冊子を作成し、配布する。

(関連する主な発言)

- ・ 北但の1市5町で保存版として50音順のごみ分別の手引書を作成しているが、良い例は取り入れるべきだ。
- ・ 北但の手引書はよく分かる内容となっている。こういったものがなければ、聞かれた時に説明のできない場合もある。
- ・ ごみに関する冊子、リーフレットは世の中にあふれるほど出されており、地域に密着した、特色のあるものを作ることが大切だ。
- ・ 今後、高齢化社会を迎え、文字の読みづらい人が増えるので、できるだけ絵を用いた分かりやすい内容とするべきだ。
- ・ パソコンが普及していることから、CD-ROMを利用することも検討すべきだ。

## 環境学習の実施

### (取り組むべき方策)

- ・ 小、中学生による体験学習、実践活動の場を設ける。
- ・ 作文、標語、アイデアなどの募集を行う。
- ・ 男性も参加しやすい環境学習の場を設ける。
- ・ エコクッキング教室を開く。

(関連する主な発言)

- ・ 学校での机上の学習も大切だが、現場での体験学習、実践活動も必要である。今年のクリーン作戦には、八鹿中学校の生徒が各地区で参加していたが、地域での行事に小、中学生を参加させるべきだ。
- ・ 中学校2年生が行っているトライアルウィークでゴミ収集、ゴミ処理などを体験することは、環境学習という面でも大変有意義である。
- ・ 意識啓発という点では、小学生に対する環境学習も大切である。現在、教科書、副読本にも環境問題が取り上げられている。
- ・ ゴミ減量化を含め環境についての作文、標語、アイデアなどを募集することは、ゴミについて考えるいい機会になると思われる。また、応募者には記念品を出すようにしてはどうか。
- ・ 子供からのアイデアの募集は、子供の考え、思いが伝わるよう、宿題ではなく、学校で書くようにした方がよいと思う。
- ・ 環境に関する学習会には台所を預かる女性の参加が多いが、今後は男性の参加を呼びかけることも大切だ。

- ・エコクッキングの教室なども八鹿町で開催された例がある。
- ・小、中学生を対象にしたエコクラブを組織している地区もある。

## 環境の保全

(主な発言)

- ・ごみ処理に関して、住民による環境破壊の主な例として野焼きと不法投棄がある。
- ・ごみを減量化するための方法のひとつとして、ごみ指定袋の価格を高くすることが考えられるが、野焼き、不法投棄の増加が懸念される。
- ・野焼きの中でも、自然のものを自然のまま、他の迷惑にならずに焼却するのは例外として認められているが、例外を作ると線引きが難しくなる。極力野焼きは止めるよう指導するべきだ。
- ・クリーン作戦を行うと業者以外に、住民が捨てたと思われるものもたくさん出てくる。また、交通量の少ない峠道、林道からの不法投棄も多い。
- ・不法投棄に対しては、行政、地域が一体となって対処し、罰則も厳しくするべきだ。
- ・いずれにしても野焼き、不法投棄をなくするためには、住民ひとりひとりの意識(モラル)を高める必要があり、環境学習をはじめとする地道な取り組みが求められる。

## (8) その他の主な意見

- ・ごみの減量化、リサイクルに先進的に取り組んでいる住民団体、事業者を表彰する制度を設けてはどうか。
- ・新しい施設に望むことを含め、ごみ処理に関する住民アンケートを実施してはどうか。
- ・地域の住民が環境やごみ減量化に対する意識を高め、実践しなければ「ごみ問題」は解決しないが、この意識を高めるための資料が少ない。
- ・集団回収をはじめとする環境活動を推進していくための組織作りが必要だ。現在、婦人会のある地区は少なくなってきたが、女性ならではの面もあり、これまでの実績もあることから、何とか女性の力を活かせる組織なり、機会ができないものかと思う。
- ・マイバッグ運動もそうだが、環境問題に関する委員会、会議などには、委員として女性が半分は入るべきだと思うし、行政にも要望している。
- ・5R生活推進会議でも言われているが、ごみとなるものを作らないのが一番の基本である。このためにも利便性を求める消費者の意識を変える必要がある。
- ・「ご近所の底力」というテレビ番組があるが、ごみ問題がよく取り上げられている。やはり、町ぐるみ、地域ぐるみで徹底してやらないと成果は上がらない。
- ・ごみの減量化、資源化は、新たに整備する施設の延命化、有効活用という面からも重要な事項である。

# 資 料 編

## 南但ごみ処理広域化検討委員会設置規程

### (目的及び設置)

第1条 南但8町が広域処理をしようとするごみ処理施策に関し、住民の意見を反映させるため、南但ごみ処理広域化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員会の任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項につき、南但ごみ処理広域化推進協議会（以下「協議会」という。）の求めに応じ意見を具申するものとする。

- (1) ごみ処理広域化の推進に関すること。
- (2) ごみの排出抑制、リサイクルの推進に関すること。
- (3) 環境保全に関する意識啓発に関すること。
- (4) ごみ処理施設、リサイクルプラザ、最終処分場の施設内容に関すること。
- (5) ごみ収集運搬計画に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、識見を有する者若干名及び構成8町の住民代表24名を委員として組織する。

### (委員の選任、任期及び解任)

第4条 委員は、構成町の長と協議の上、協議会の会長が選任する。

- 2 委員の任期は、協議会が解散されるまでとする。
- 3 委員に欠員が生じたときは、第1項の規定により、速やかに欠員の補充を行う。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定め、委員長は識見を有する者から、副委員長は住民代表委員から選出する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 委員長は、関係行政機関の職員を会議に出席させることができる。

### (費用弁償)

第7条 委員が、委員長の招集に応じ出席したときは、別に定める費用弁償を支給することができる。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会の事務局が行う。

### (補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この規程は、平成13年 9月13日から施行する。



南但ごみ処理広域化検討委員会 委員名簿

平成16年2月現在

◎ 委員長

○ 副委員長

識見者委員	◎ 増田 哲雄 (山東町栗鹿)	宮本 勝美 (養父町米地)	
住 民 代 表 委 員			
八鹿町	辻 本 康 次 (八 鹿)	○西 村 長 通 (青 山)	山 根 延 子 (国 木)
養父町	梅 井 實 男 (鉄屋米地)	森 元 敦 子 (大 塚)	圓 山 満 (広 谷)
大屋町	米 田 和 文 (加 保)	荒 田 志げ子 (糸 原)	小 畑 佐 夫 (中 間)
関宮町	加 森 洋 子 (関 宮)	石 原 末 廣 (三 宅)	福 井 勝 子 (関 宮)
生野町	石 黒 幸 夫 (口 銀 谷)	白 瀧 廸 子 (奥 銀 谷)	早 草 田鶴子 (小 野)
和田山町	森 下 恒 夫 (岡)	森 下 清 司 (岡)	足 立 憲 一 (宮 田)
山東町	足 立 昌 一 (野 間)	上 村 玲 子 (和 賀)	西 村 弘 三 (三 保)
朝来町	斉 藤 晃 (納 座)	大 谷 誠 (新 井)	大 垣 益 子 (沢)

# 南但ごみ処理広域化検討委員会

## 第2次 ワーキング グループ編成

### 「ごみの排出抑制とリサイクルの推進について」

番号	町名	氏名	A グループ	B グループ
1	識見者	増田 哲雄		
2	〃	宮本 勝美		(座長)
3	八鹿町	辻本 康次	(座長)	
4	〃	西村 長通		
5	〃	山根 延子		
6	養父町	梅井 實男		
7	〃	森元 敦子		
8	〃	圓山 満		
9	大屋町	米田 和文		
10	〃	荒田 志げ子		
11	〃	小畑 佐夫		
12	関宮町	加森 洋子		
13	〃	石原 末廣		
14	〃	福井 勝子		
15	生野町	石黒 幸夫		
16	〃	白瀧 廸子		
17	〃	早草 田鶴子		
18	和田山町	森下 恒夫		
19	〃	森下 清司		
20	〃	足立 憲一		
21	山東町	足立 昌一		
22	〃	上村 玲子		
23	〃	西村 弘三		
24	朝来町	斉藤 晃		
25	〃	大谷 誠		
26	〃	大垣 益子		
			12名	14名